

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業効果検証結果

No.	補・単	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	事業費 予算額 (千円)	事業費 決算額 (千円)	事業費 決算額 (千円) 交付金充当額	成果及び効果 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性
1	単	新型コロナウイルス対策中小企業支援交付金給付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少もしくは経営に支障をきたしている、または今後その恐れが予想される町内中小企業者を支援する。 ②③申請に基づき支援金を交付 10万円/事業者×261事業者 振込手数料、受付業務委託料 ④町内中小企業者	R2.4.22～R2.6.25	26,242	26,228	26,228	①10万円×261事業者 ②実測 ③多くの事業体に交付でき、一定の効果があつたと考える。	新型コロナウイルス感染症の影響で、町内中小企業においては、予断を許さない状況にあり経営上の負担と不安が続いている。
2	単	地域通貨による地域経済活性化促進事業	①地域通貨「杉小判」を全町民に配布し、町民の暮らしを守るとともに町内商店での消費を喚起し地域経済の活性化に寄与する。 ②③木の宿場実行委員会事務局に対し、地域通貨の利用実績に応じて地域経済活性化促進交付金を交付 1人5千円相当×6,900人=34,500千円 経済活性化促進事業委託料 2,008千円 消耗品費50千円、印刷製本費50千円、通信運搬費732千円 ④木の宿場実行委員会	R2.5.27～R3.2.4	37,340	36,206	36,206	①地域通貨使用率97.8% 配布枚数34,305枚 使用枚数33,565枚 ②実測 ③町内商店での消費喚起に繋がった	使用可能店舗の更なる拡充
3	単	新型コロナウイルス感染症対応利子補助事業	①- ②- ③新型コロナウイルス感染症対応利子補助金 3,300千円 470,000千円(融資借入額)×0.7%(利子)≒3,300千円 県補助事業の町負担分に充当 ④金融機関	R2.4.1～R3.1.26	3,300	1,454	1,454	①3金融機関に補助を実施 ②実測 ③町内事業者の事業継続の観点において、一定の効果があつたと考える。	新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、町内中小企業が融資を受ける額が読めず、補助金想定額の算出が非常に難儀である。
4	単	手作りマスク購入事業	①子ども用マスクの作成を障がい者施設に依頼し、学校・保育園を通じて町内児童に配布する事で、新型コロナウイルス感染拡大防止を計る。 ②布製マスク購入に係る費用 ③消耗品費 400円×650人×2枚 ④地方公共団体	R2.6.1～R2.10.8	520	520	520	①町内の保育園、小・中学校に通う児童・生徒全員にマスクを行き届かせることが出来た。 また、コロナ禍において受託作業が減っていた障がい福祉施設に作業・収入を提供し、利用者の日中作業・工資の確保に繋げることが出来た。 ②- ③児童・生徒全員にマスクを配布することで教育現場における感染拡大防止の一助となった。	初めての試みということもあり、児童・生徒個々に合った適切なサイズ・個数を用意出来たとは言いがたかったため、関係各所との調整をより密に行うべきであった。
5	単	観光事業	①新型コロナウイルス終息後の受入環境整備のためのDMO負担金。 ②③商品販売に係る受入環境整備負担金 268千円 8,030千円×3.3%(町負担率)≒268千円 ④一般社団法人麒麟のまち観光局	R2.8.24～R3.3.31	268	268	268	①コロナ終息後の環境構築のため、DMOに支出 ②実測 ③事業実施中	新型コロナウイルス感染症により甚大な被害を受けている地元観光業を救済する基礎を造り上げた。
6	単	新型コロナウイルス避難所特別支援事業	①- ②- ③消耗品費 284千円(マスク2,500枚、アルコール消毒液20本) 備品購入費 322千円(非接触体温計12台、ワンタッチパーテーション4台) 県補助事業の町負担分に充当(上限600千円) ④-	R2.4.1～R2.8.19	600	200	200	①災害時に町民及び町職員が利用する避難所に対して、感染予防のための物品を適正に配備することができた。 ②各種消耗品、備品等を台帳等で管理し、不測の事態に備えていることが確認できる。 ③台風や豪雨等災害発生時は、避難者や職員の出入りが頻繁にあるため、感染症予防対策を取ることができたことは大きく評価できる。	避難所運営マニュアルに基づき、いついかなる災害が起こっても対応できるよう、施設の維持管理や備蓄品のストックをしておく必要がある中で、感染症対応に関する項目を運営者たる職員や地元住民に充分周知する必要がある。 また、密を避けながら避難生活レベルを保つための設備や物品等の想定をしておく必要がある。
7	単	修学旅行費補助事業	①- ②- ③修学旅行費補助金 1,040千円 ④中学校	R2.9.8～R2.10.22	1,040	180	180	①当初計画していた沖縄旅行の中止により生じるキャンセル料を支払った。感染者数が少ない鳥取県内での修学旅行の実施に切り替え、安全かつ有意義な体験を積むことができた。 ②- ③県内の地域資源の魅力を再確認するとともに、中学校生活最後の思い出づくりの機会を設けることができた。	事業実施の方法を柔軟に考えることで、低コストで安全、意義のある活動ができることが分かった。今後も感染症の予防に努めつつ、修学旅行等の学校事業を実施していきたい。
8	単	テレワーク推進事業	-	-	-	-	-	-	
9	単	地域情報化推進事業	①来期更改予定の次世代IP告知端末整備に向けて、買い物支援・認知症予防を始め、外部情報連携(道路・河川カメラ)といったコンテンツのアプリ開発を行い、新しい生活様式を構築する。 ②③次世代IP告知端末アプリ開発委託料 79,618千円 ④地方公共団体	R2.9.28～R3.3.26	80,000	79,618	79,618	①買い物支援や認知症予防、遠隔授業など新型コロナウイルス対策を想定したアプリの開発により、各世帯でのサービス利用が開始される。 ②実測 ③買い物弱者や介護予防対象者に対する家庭内サービス利用のほか、高齢者をはじめとする情報弱者に対する行政・防災・地域情報等のリアルタイム配信による危機管理・情報取得対策の充実、また感染症や災害等で学校が休校となった際に、オンライン授業の実施を視野に入れた環境が整った。	新しい生活様式の対応・徹底を図りながら、感染状況に応じた的確なサービスの提供が必要である。
10	単	新型コロナウイルス対策中小企業支援交付金給付事業(第2弾)	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少もしくは経営に支障をきたしている、または今後その恐れが予想される町内中小企業者を支援する。 ②③業績減幅・正社員数に応じて支援金を交付 1,000千円×2事業者、900千円×1事業者、300千円×11事業者、100千円×12事業者 受付業務委託料100千円 ④町内中小企業者	R2.9.18～R3.1.4	7,500	7,500	7,500	①1,000千円×2事業者、900千円×1事業者、300千円×11事業者、100千円×12事業者 ②実測 ③売上げ減少と従業員数に応じて交付を行ったため、事業規模に応じた交付が出来た。	新型コロナウイルス感染症の影響で、町内中小企業においては、予断を許さない状況にあり経営上の負担と不安が続いている。
11	単	新型コロナウイルス感染症対応利子補助事業	①経済情勢の影響を大きく受けている町内事業者に対し、利子補助を行う。 ②経営に支障が生じている事業者への利子補助に係る費用 ③新型コロナウイルス感染症対応利子補助補助金 756千円 108,000千円(融資借入額)×0.7%(利子)≒756千円 県補助事業の町負担分に充当 ④金融機関	R2.4.1～R3.2.3	756	115	114	①3金融機関に補助を実施 ②実測 ③町内事業者の事業継続の観点において、一定の効果があつたと考える。	新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、町内中小企業が融資を受ける額が読めず、補助金想定額の算出が非常に難儀である。

No.	補・単	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	事業費 予算額 (千円)	事業費 決算額 (千円)	事業費 決算額 (千円) 交付金充当額	成果及び効果 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性
12	単	新型コロナウイルス感染症対応利子補助基金造成事業	①経済情勢の影響を大きく受けている町内事業者に対し、利子補助を継続的に行うための基金を造成する。 ②基金(R3年度からR7年度分) ③新型コロナウイルス感染症対応利子補助補助金基金積立金 55,335千円(見込み額R3:6,054千円、R4:6,054千円、 R5:10,235千円、R6:14,562千円、R7:6,975千円、 今後申請分11,455千円) 県補助事業の町負担分に充当 ④金融機関	R2.4.1~R3.3.31	27,667	27,667	27,633	①3金融機関に補助を実施するための基金積み立て ②- ③-	新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、町内中小企業が融資を受ける額が読めず、補助金想定額の算出が非常に難儀であり、基金積み立て額の確定が困難である。
13	単	企業立地促進補助事業	①新たにマスクの生産設備を導入する町内企業に対し支援を行い、マスクの安定的な供給を図る。 ②③企業立地促進補助金 15,225千円 投下固定資産29,450千円×1/2 500千円新規雇用1人 ④町内企業	R2.10.20~R2.10.26	15,225	14,725	14,725	①マスクの安定的な供給。 ②実測 ③コロナ禍において、新しい生活様式に対応した商品を製造する町内企業を応援し、地元産業の活性化が図れた。	課題は特に無し。
14	単	智頭町Webサイトリニューアル事業	①智頭町のWebサイトをリニューアルすることで、新たな生活様式下における迅速で適切な情報発信の推進とともに、コロナ後を見据えた魅力発信の役割を果たす。 ②③Webサイトリニューアル委託料 5,533千円 ④地方公共団体	R2.8.20~R3.3.26	5,533	5,203	5,202	①Webサイト更新システムの更新 24時間対応可能なAIチャットボットの実装 スマートフォン・タブレットでも閲覧可能なデザインへの変更(レスポンス化) ②実測 ③Webサイトのデザインだけでなく、更新するためのシステムも一新したことで、これまで以上にレイアウト等に配慮したページの作成が可能となり、町内外へ迅速な情報発信が可能となった。	ホームページ更新システムが一新されたことで、職員がシステムに慣れるまでの時間が必要。今後、定期的なシステムの使い方の講習会を行うことで、習熟度を高める予定。
15	単	智頭町飲食店連携応援補助事業	①経済情勢の影響を大きく受けている町内飲食店の取り組みを支援し、地域経済の活性化を目指す。 ②2店舗以上の町内飲食店が連携し行う事業にかかる経費(補助対象経費の10/10・上限500千円) ③智頭町飲食店連携応援補助金 500千円×2件 ④町内飲食店	R2.10.1~R3.3.31	1,000	891	891	①申請事業 2事業 ②実測 ③実施された事業により、町内に存する飲食店等の利用が促進され、減少していた収益を補う形となった。また、これまで関わりのなかった事業者同士が事業に取り組んだことで、今後共同で事業等に組みむきかけ作りとなった。	補助金事業によって得られた収益は一時的なものであり、コロナ終息までを見据えた町内飲食店を支援する制度が必要。
16	単	コロナに打ち克つ観光促進事業	①観光協会のホームページをリニューアルするとともに、ホームページを介して申し込まれた旅行商品の料金を一部補助し、観光産業を支援する。 ②③コロナに打ち克つ観光促進事業委託料 3,600千円 ④智頭町観光協会	R2.10.1~R3.3.31	3,600	2,641	2,640	①旅行商品の造成及びHPリニューアル。 ②実測 ③1ツアーを実施し、効果的に情報発信出来るHPを作成した。	コロナ禍に対応した旅行商品の販売や情報発信を行うためにリニューアルしたHPの効果的な活用が課題。
17	単	路線バス運行継続緊急支援事業	①経済情勢の影響を大きく受けているバス事業者を支援し、町民生活の安全・安心及び利用者の利便性を確保しつつ、路線バスの運行を継続させる。 ②③路線バス運行継続緊急支援事業補助金 2,000千円 ④バス事業者	R2.10.1~R2.12.10	2,000	2,000	2,000	①交付数/対象見込数 ・路線バス1/1路線 ②実測 ③新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が厳しくなっている町内の路線を運行する路線バス事業者に対し支援を行うことで、町民の安全・安心及び利用者の利便性の確保ができた。	新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、交通事業者においては、余談を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。来年度も同様の支援がなければ経営が行き詰まる恐れがある。
18	単	心の疎開プロジェクト事業	①疎開保険の加入者に智頭町の特産品を送り、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている都市部の人を応援する。 ②③疎開保険事業委託料 6,470円×54口=349千円 ④智頭野菜新鮮組	R2.5.19~R2.6.29	349	349	348	①特産品送付件数 54件 ②実測 ③緊急事態宣言により外出自粛をうけ、心身ともに疲弊した疎開保険加入者の方に智頭町の特産品とメッセージを送り、アフターコロナに向けてより一層のファンづくりを行った。	①疎開保険は災害救助法が発令された際に初めて適応されるものだが、新型コロナウイルス感染症のように災害救助法に適用されない災害が起きた場合いかに加入者の方をフォローするか重要性を感じた。 ②今後も疎開保険加入者が加入して良かったと思える運用、サポートを行っていきたい。
19	単	観光施設町民無料化支援事業	①町内観光施設を町民が利用する際の料金を無料化することで、観光施設の支援を行う。 ②③施設賃借料 500円×400人=200千円 ④石谷家住宅	R2.10.22~R3.3.31	200	74	73	①入込客数。 ②実測 ③-	コロナ禍において減少した入込客を増加させる新たな施策が必要。
20	単	地域通貨による地域経済活性化促進事業(第2弾)	①地域通貨「杉小判」を全町民に配布し、町民の暮らしを守るとともに町内商店での消費を喚起し地域経済の活性化に寄与する。 ②③木の宿場実行委員会事務局に対し、地域通貨の利用実績に応じて地域経済活性化促進交付金を交付 1人5千円相当×6,900人=34,500千円 経済活性化促進事業委託料 2,008千円 消耗品費 50千円、通信運搬費 732千円 ④木の宿場実行委員会	R2.9.18~R3.2.25	37,290	35,624	35,624	①地域通貨使用率97.6% 配布枚数33,925枚 使用枚数33,097枚 ②実測 ③町内商店での消費喚起に繋がった	使用可能店舗の更なる拡充
21	単	智頭材出荷緊急対策事業	①経済情勢の影響を大きく受けている原木市場・製材業者・素材生産者を支援し、基幹産業である林業の継続維持を支援する。 ②③智頭材出荷継続促進補助金 (原木市場へ智頭材をチップ用材として出荷した場合500円を支援) 6,105m <sup>3</sup> ×500円=3,053千円 原木市場継続支援補助金(はい積み手数料の20%を支援) 180円(900円×0.2)×31,600m <sup>3</sup> =5,688千円 智頭材仕入れ促進補助金(製材所が原木市場から原木を仕入れた場合500円を支援) 3,700m <sup>3</sup> ×500円=1,850千円 手数料 230千円 ④石谷林業株式会社、智頭町森林組合、智頭町木材協会等	R2.9.18~R3.3.25	10,821	7,533	7,532	①2421.581m <sup>3</sup> のチップ用材出荷(素材生産業者) 27224.007m <sup>3</sup> の原木取扱(原木市場) 2596.444m <sup>3</sup> の原木仕入(製材所) ②実測 ③木材価格が下落する中、素材生産業者は出荷継続を維持し、智頭材の流通に繋がった。 製材所の仕入についても、木材需要が低下する中、例年並みの仕入れを継続し、智頭材の流通に繋がった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、木材価格、木材需要が著しく変化していくことに対して、素材生産業者、製材業者ともに経営不安を抱えている。

No.	補・単	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	事業費 予算額 (千円)	事業費 決算額 (千円)	事業費 決算額 (千円) 交付金充当額	成果及び効果 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性
22	単	森林セラピー・民泊無料体験事業	①森林セラピー・民泊の利用を無料化することで、医療・教育関係者等をはじめ、町内外の方の心理回復を図るとともに魅力発信を行う。 ②③消耗品費 100千円 食糧費 森林セラピー弁当1,000円×300個=300千円 手数料 森林セラピー手数料8,000円×150組=1,200千円 ストレスチェック手数料500円×300名=150千円 施設賃借料 民泊体験受入賃借料 8,000円×30人=240千円 日帰り民泊3,000円×50人=150千円 ④智頭町森林セラピー推進協議会・智頭町民泊協議会	R2.7.20～R3.3.31	2,140	1,517	1,517	①消耗品費 80,398円 食糧費 森林セラピー弁当1,000円×263個=263,000円 おにぎり弁当500円×14個=7,000円 手数料 森林セラピー手数料8,000円×67組=536,000円 森林セラピー手数料13,000円×13組=169,000円 ストレスチェック手数料500円×182名=91,000円 施設賃借料 民泊体験受入賃借料 65人 296,000円 ②体験者数 ③無料キャンペーンということで、リピーターよりも初めてのお客様に多く体験していただいた。無料ということもあり、当日キャンセルや連絡を無視をされたり、あまり積極的でない質の悪いお客様も多かった。	安易に無料キャンペーンを打つことで獲得したお客様は、有料になった場合のリピーター獲得には繋がりにくい。キャンペーン中は質の悪いお客様も多く、受付担当者や体験ガイドのモチベーションが下がってしまったため、長期の継続は運営が難しい。初めて体験するお客様にとっては選ばれやすいという面もあるので、割引という形で一部を自己負担させ、ある程度お客様にも責任感を持たせる必要があった。
23	単	木製おもちゃ購入事業	①町産材で製作した木製おもちゃを各施設に設置することで、新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した子ども達に木の香りや柔らかさを日常生活で体感できる木の育の空間を提供する。さらに、地域経済の活性化を目指す。 ②③備品購入費 木製おもちゃ購入費 ちづ保育園以上児200千円、智頭病院保育所100千円、図書館150千円 ④地方公共団体	R2.10.26～R3.3.31	450	401	401	①ちづ図書館、ちづ保育園、子育て支援センターへ木のおもちゃを設置し、入館者等の利用があった。 ②- ③新型コロナウイルス感染症で疲弊した子ども達へ、木に触れる機会をつくることができた。	設置施設の拡充
24	単	木製おもちゃ購入事業	①町産材で製作した木製おもちゃを各施設に設置することで、新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した子ども達に木の香りや柔らかさを日常生活で体感できる木の育の空間を提供する。さらに、地域経済の活性化を目指す。 ②③備品購入費 木製おもちゃ購入費 ちづ保育園未満児170千円、智頭病院小児科待合100千円、子育て支援センター100千円 ④地方公共団体	R2.10.26～R3.3.31	370	419	418	①智頭病院小児科待合、ちづ保育園へ木のおもちゃを設置し、来場者等の利用があった。 ②- ③新型コロナウイルス感染症で疲弊した子ども達へ、木に触れる機会をつくることができた。	設置施設の拡充
25	単	コンビニ収納導入事業	①コンビニ収納を導入することで、住民の窓口での密集を避けるとともに新しい生活様式を構築する。 ②③コンビニ収納システム導入委託料 1,381千円 公共下水道事業特別会計繰出金 504千円 農業集落排水事業特別会計繰出金 504千円 ④地方公共団体	R2.10.13～R3.3.31	2,389	1,863	1,753	①令和3年度実績 4税 2,013件 公共下水 394件 農業集落 99件 ②納付実績 ③コンビニやスマホ納付が可能となった事により、納付方法が分散され、公共機関での3密が避けられた	コンビニやスマホ納付が可能となった事により、納付方法が分散され、公共機関での3密が避けられ、コロナ感染拡大の防止を図る事が出来たが、窓口納付の利用者が多い状況であるため、更なるPRが必要とされる。
26	単	水道事業会計繰出・補助	①コンビニ収納を導入することで、住民の窓口での密集を避けるとともに新しい生活様式を構築する。 ②水道事業会計に繰り出し、コンビニ収納導入に要する費用を交付対象経費とする。 ③コンビニ収納システム導入委託料 505千円 ④水道事業会計	R2.10.13～R3.3.31	505	415	305	①令和3年度実績 水道 454件 ②納付実績 ③コンビニやスマホ納付が可能となった事により、納付方法が分散され、公共機関での3密が避けられた	コンビニやスマホ納付が可能となった事により、納付方法が分散され、公共機関での3密が避けられ、コロナ感染拡大の防止を図る事が出来たが、窓口納付の利用者が多い状況であるため、更なるPRが必要とされる。
27	単	学校給食費補助事業	①小中学校の給食費を減免し、経済的負担の軽減・子育て支援を行う。 ②小中学校の給食費減免に係る費用に交付金を充当 ③小学校 286円×232人×183回=12,142千円 中学校 326円×117人×174回=6,637千円 18,779千円×1/2=9,390千円 ④智頭町学校給食協議会	R2.4.1～R3.3.25	9,390	9,390	9,390	①小中学校の給食費を減免し、経済的負担の軽減・子育て支援に繋がった。給食日の未納がなく、食材費の支払いに支障なく運営できた。 ②③-	給食費の軽減を図ることで、学校教育費または生活費のゆとりを生み、各家庭での感染症予防対策への投資を促すとともに、社会情勢の影響を受けること無く、子どもたちの継続した学びに資する取組を支援する。
28	単	学校給食費補助事業	①小中学校の給食費を減免し、経済的負担の軽減・子育て支援を行う。 ②小中学校の給食費減免に係る費用に交付金を充当 ③小学校 276円×272人×183回=13,738千円 中学校 316円×138人×174回=7,588千円 21,326千円-9,390千円=11,936千円 ④智頭町学校給食協議会	R2.4.1～R3.3.25	11,936	11,776	11,775	①小中学校の給食費を減免し、経済的負担の軽減・子育て支援に繋がった。給食費の未納がなく、各家庭では給食費相当額を子育て経費などの他の支出にまわすことができた。 ②- ③給食費を減免しつつ従来の給食の質を維持し、食品残渣が少ない給食運営がなされている。	給食費の軽減を図ることで、学校教育費または生活費のゆとりを生み、各家庭での感染症予防対策への投資を促すとともに、社会情勢の影響を受けること無く、子どもたちの継続した学びに資する取組を支援する。
29	単	修学旅行費補助事業	①修学旅行の延期に伴う追加費用を補助し、学習機会を確保する。 ②③修学旅行費補助金 大型バス1台増便分410千円 ④智頭小学校	R2.9.1～R2.10.30	410	284	284	①大型バス1台を追加することにより、密集を避けた状況で修学旅行を実施することが出来た。当初予定1台当たり50人乗車予定であったところ1台当たり25人と密集を避ける乗車となった。 ②- ③密集を避けることで安全な修学旅行が実施出来た。	事業を中止とするだけでなく、密集を避ける等の対応を行いながら、修学旅行等の学校事業を実施していきたい。
30	単	家庭ネットワーク整備補助事業	①家庭の通信環境の整備費用を補助し、ICTを活用した家庭学習支援を行う。 ②③家庭ネットワーク整備補助金 10,000円×70世帯=700千円 ④小中学校に在籍する児童生徒の保護者	R2.4.1～R3.3.31	700	48	7	①非常時の臨時休業等を想定し、自宅での遠隔学習の実現に向け家庭の通信環境整備費に対する補助を行った。通信環境未整備の5件が、補助金を活用して通信環境を整備した。 ②- ③非常時に家庭で通信環境を活用した学習が可能となる件数が増加した。	学校へのタブレット端末配備が完了し、1人1台端末が実現した。今後、非常時の臨時休業等を想定したICTの活用について、より検討を進めていきたい。

No.	補・単	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	事業費 予算額 (千円)	事業費 決算額 (千円)	事業費 決算額 (千円) 交付金充当額	成果及び効果 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性
31	補	学校保健特別対策事業費補助金	①小中学校に感染症対策用品を購入し、感染症対策を行う。 (感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ②③消耗品費 マスク50円×1,300枚=65千円、 消毒液2,700円×28本=76千円 (学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ②③備品購入費 サーモグラフィー218千円×2台 =436千円、 CO2モニター242千円×2台=484千円、 空気清浄機88千円×10台=880千円、 消耗品費 サーキュレーター8千円×25台 =200千円 国補助事業の町負担分に充当 ④智頭小学校、智頭中学校	R2.7.27～R3.3.31	2,141	1,873	803	①小中学校に感染症対策用の消耗品・備品を購入し、感染防止対策を実施しながら学校活動を実施した。感染防止対策の徹底により、学校関係の感染者が無い状況とすることが出来た。 ②— ③感染防止対策の徹底により安全で安心な学校生活の実現が出来た。	今後も感染防止対策を徹底し、安全・安心な学校運営と緊急時の対応に備えて予防体制を強化する必要がある。
32	単	書籍消毒機器購入事業	①図書館に書籍消毒機器を設置し、感染症対策を行う。 ②③備品購入費 書籍消毒機器856千円 ④ちえの森ちづ図書館	R2.10.6～R3.3.18	856	817	817	①書籍の消毒を機械で行うことで、より清潔な状態で資料の提供ができるようになった。 ②書籍消毒器のカウンターによる実測 ③機械による消毒を行うことで、感染防止対策を強化することができ、安心して資料を利用してもらえるようになった。	今後も利用者が安心して図書館の本を利用できるように努める。町内で新型コロナウイルスの感染者が出た場合、消毒機器の活用も含めた対策をとり感染拡大防止に努めていく。
33	単	新型コロナウイルス避難所特別支援事業	①避難所に感染症対策用品・毛布を備蓄し、避難所の衛生環境を保つ。また、災害対策用テレビを購入し、災害対策本部を分散し3密対策を行う。さらに、ウェブ会議用カメラを購入し、避難所開設時に情報共有のために活用する。 ②③消耗品 マスク1,405千円(大人用32,500枚・子ども用4,000枚、布マスク250枚)、 消毒液358千円、 非接触体温計37千(12台)、 サーキュレーター9,980円×24台 =240千円、ペーパータオル10千円、 プラスチックガウン35千円、 フェイスシールド30千円、 窓口対策・分散業務用ケーブル等382千円 避難所用毛布4,500円×200枚×1.1 =990千円 通信運搬費 備蓄毛布リバック送料100千円 手数料 備蓄毛布リバック手数料550千円 備品購入費 災害対策用テレビ132,000円×4台 =528千円 間仕切りスペース12,500円×1.1×100 =1,175千円、避難所用ベッド500千円、 ウェブ会議用カメラ200千円 ④地方公共団体	R2.5.14～R3.3.31	6,543	3,830	3,830	①災害時に町民及び町職員が利用する避難所に対して、感染予防のための物品を適正に配備することができた。 ②各種消耗品、備品等を台帳等で管理し、不測の事態に備えていることが確認できる。 ③台風や豪雨等災害発生時は、避難者や職員の出入りが頻繁にあるため、感染症予防対策を取ることができたことは大きく評価できる。	避難所運営マニュアルに基づき、いついかなる災害が起こっても対応できるよう、施設の維持管理や備蓄品のストックをしておく必要がある中で、感染症対応に関する項目を運営者たる職員や地元住民に充分周知する必要がある。 また、密を避けながら避難生活レベルを保つための設備や物品等の想定をしておく必要がある。
34	単	乳児・胎児に対する特別定額給付金補足事業	①特別定額給付金事業の対象とならない4月28日以降に産まれる子どもとその保護者に対し、1人10万円を給付し生活の支援を行う。 ②③乳児・胎児に対する特別定額給付金 100,000円×15人=1,500千円、通信運搬費 4千円 ④4月27日時点で智頭町に住民登録があり、母子健康手帳を有する妊婦の胎児と乳児	R2.8.1～R2.10.8	1,504	1,304	1,304	①10万円×13名に給付した。 ②申請基準日の対象者13名に対して、13名申請。 ③国の施策の対象とならない部分にも目を向け、追加の対策を行うことができ、生活の支援につながった。	基準日を設け、交付したことで、対象にならない人もできてくるが、どこかで基準日を設ける必要があり、国の施策に準じた形での実施とした。今後の事業としては継続不要とし、令和2年度のみ事業とした。
35	単	子どもの貧困対策推進事業	①生活に困窮する18歳以下の子どもがいる世帯に対し、1人1万円を給付し、生活の支援を行う。 ②③子ども貧困対策生活支援給付金 10,000円×70人=700千円、 通信運搬費 16千円 ④18歳以下の子どもがいる町民税非課税世帯	R2.9.1～R3.1.28	716	756	756	①・②非課税世帯33世帯77人の該当があった。 ③非課税世帯の約8割が申請しているが、2割からの申請がなかった。	福祉事務所において、非課税世帯の把握が出来なかったため、申請してもらった形式としたが、該当していても、手続きに支援が必要な世帯から申請が出ていない可能性があることが課題であった。また高収入であっても、非課税の意味が分からないで申請をしていたケースも多々あった。
36	単	新型コロナウイルス感染防止対策事業	①感染症対策用品を購入し、健康増進事業や母子健診などの際に感染症対策を行う。 ②③消耗品 アクリル板7,700円×5枚=39千円、 ジョイントマット16千円 備品購入費 テーブル49,500円×4台=198千円、 座机28,160円×5台=141千円、 いす7,370円×6脚=44千円 ④地方公共団体	R2.10.7～R2.12.10	438	397	397	①乳幼児の健診時における感染拡大防止対策及び成人に対する集団健診時における感染拡大防止対策。 ②— ③適切な感染症対策を講じた上で、健診を実施できるように、参加者の安心、安全の確保に努めた。	①今までの部屋ではなく広い会場でを行い、検査項目ごとに異動が必要になった。 成人の健診は受診者が減少。しかし問診や検温などが増え、時間がかかる。 ②感染状況を踏まえながら、適時適切に対応していく。
37	単	新型コロナウイルス対策オンライン面会支援事業	①特別養護老人ホームが行うオンライン面会の実施に必要な機器整備を支援することで、感染症拡大のリスクを回避しながら、入所者と家族が安心してコミュニケーションがとれる環境を整え、入所者の孤立を防ぐ。 ②③介護保険サービス事業特別会計繰出金 140千円 ④地方公共団体	R2.7.20～R2.9.16	140	117	116	①特別養護老人ホームが行うオンライン面会の実施に必要な機器整備を支援することで、感染症拡大のリスクを回避しながら、入所者と家族が安心してコミュニケーションがとれる環境を整えることができた。 R2.9～R3.2実績 10件 ②面会者数の実績 ③面会禁止の中、県内居住者については入所者と家族が安心してコミュニケーションをとることができた。	県外からの往来自粛等により、利用者数が予定より少なかった。 携帯電話の使用等、他の面会手段も検討する必要がある。
38	単	介護保険事業支援事業	①新型コロナウイルス感染症対応の会計年度任用職員を配置し、要支援者等の状態にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。 ②③介護保険事業特別会計繰出金 会計年度任用職員報酬 155,083円×6カ月=931千円 期末手当 61千円、社会保険料 166千円、費用弁償 26千円 ④地方公共団体	R2.10.5～R3.3.31	1,184	622	622	①令和2年10月より、主任介護支援専門員を一人配置。総合相談4件、ケアプラン9件、認定調査11件担当。 ②実測 ③人員が一人増加したことにより、相談者へ丁寧に対応できるようになった。そのことが、その人の状態に合った適切なサービスの調整につながった。	コロナの影響で、精神状態が不安定になる方、行動自粛に伴いフレイルが進行する方は増加傾向にあり、今後も引き続き相談体制の充実、及び適切なサービス提供につながる支援は必要であり、現行の人員体制の整備は必要である。

No.	補・単	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	事業費 予算額 (千円)	事業費 決算額 (千円)	事業費 決算額 (千円) 交付金充当額	成果及び効果 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性
39	単	病院事業会計繰出・補助	①病院事業会計に繰り出し、オンライン面会システム整備・デイケアシャワー室改修・医療機器購入・PCR検査設備及び関連物品の購入・感染予防工事に要する費用を交付対象経費とする。 ②③オンライン面会用タブレット200千円、アクセスポイント及びLAN整備3,800千円、デイケアシャワー室改修1,139千円、サーモグラフィカメラシステム1,430千円×2台=2,860千円、歯科用吸引機858千円、呼吸器2,860千円×3台=8,580千円、感染防止クリーンベッド2,200千円、陰圧キャリングベッド2,530千円、車椅子型アインレータ878千円、PCR検査装置・キャビネット1,397千円、デイルームステール製間仕切り設置工事2,090千円、プラスチック手袋5,973千円 ④病院事業会計	R2.8.5～R3.3.31	32,505	26,009	25,960	①・12月1日からオンライン面会開始 3月末現在で延べ306名 ・サーモグラフィカメラを設置し、入館者トリアージを実施。発熱者の入館を未然に防いだ。 ・2月15日からPCR検査実施 3月末現在で9名の検査を実施。いずれも陰性 ②実績による ③院内感染対策の実施、外来診療、入院受入体制が構築できている。	新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合を想定し、常に県や保健所と連携を密にし、引き続き感染拡大防止に努めなければならない。
40	単	公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)	(学校からの遠隔学習機能の強化事業) ①遠隔学習時に活用するパソコン用ウェブカメラ・ワイヤレススピーカーマイクを整備することで、より効果的な遠隔学習が可能となるとともに学校が臨時休業となった場合に備える。 ②③ウェブカメラ 8,525円×4個=34千円 ワイヤレススピーカーマイク6,050円×6個=36千円 合計70千円 ④智頭小学校、智頭中学校	R2.8.19～R2.8.19	70	70	35	①遠隔授業用にカメラ、スピーカーの配備を行い、非常時の遠隔授業実現に向けた機器整備を行った。学校と各地区公民館等をつないだ遠隔授業の試験を行い、非常時の活用方法を検証した。 ②ー ③購入機器を活用したデモの遠隔授業を行ったことにより、多くの教員が遠隔授業の状況を把握し非常時に向けた検討を行うことが出来た。	いつ遠隔授業が必要な状況となるか分からないので、いつでも対応可能な準備を進めていきたい。
41	単	公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター配置支援事業)	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) ①GIGAスクール構想で小中学校に1人1台端末が整備されるにあたり、機器の設定や使用方法・マニュアルの作成を行う。マニュアル等の整備を行うことで、学校が臨時休業となった場合にもスムーズな機器活用が可能となる。 ②③スクールサポーター業務委託 500千円 ④智頭町教育委員会、智頭小学校、智頭中学校	—	500	0	0	R2実施見込みなし	—
42	単	後期高齢者医療給付費等負担金(予備費R2.4)	(後期高齢者医療給付費負担金(予備費R2.4)) ①後期高齢者医療広域連合に負担金を支払うことで、高齢者医療制度を適切かつ円滑に運営し、新型コロナウイルス感染症の影響による負担を軽減する。 ②③後期高齢者医療広域連合負担金264千円 ④後期高齢者医療広域連合	R2.4.1～R3.3.31	264	264	264	診療報酬について、重症・中等症の新型コロナウイルス感染症患者及び医療従事者の感染リスクを伴う診療について、特例的な評価を行うこととされ、後期高齢者医療給付費等国庫負担金追加交付に伴う市町村負担分を広域連合に負担金として支払った。	—
43	単	後期高齢者医療給付費等負担金(予備費R2.4)	(後期高齢者医療給付費負担金(予備費R2.5)) ①後期高齢者医療広域連合に負担金を支払うことで、高齢者医療制度を適切かつ円滑に運営し、新型コロナウイルス感染症の影響による負担を軽減する。 ②③後期高齢者医療広域連合負担金162千円 ④後期高齢者医療広域連合	R2.4.1～R3.3.31	162	162	162	同上	—
44	単	学校臨時休業対策費補助金(学校給食費返還等事業)	(学校給食費返還等事業) ①新型コロナウイルス感染症の影響による学校給食の休止に伴う食材のキャンセル費を補助することで、事業者を支援する。 ②③学校臨時休業対策費負担金 小学校104千円、中学校37千円 ④事業者	R2.7.16～R2.8.12	44,055	141	140	①新型コロナウイルス感染症の影響による学校給食の休止に伴う食材のキャンセル費を補助することで、事業者の支援できた。 ②ー ③学校給食に欠かせない食材を今後も安定的に調達するための措置として効果的だった。	突発的な学校休業は給食食材の仕入れ業者にとって経営障害であるため、学校給食を将来にわたり安定的な供給を維持するための補填は必要な措置である。
45	単	地域通貨による地域経済活性化促進事業(第3弾)	①地域通貨「杉小判」を全町民に配布し、町民の暮らしを守るとともに町内商店での消費を喚起し地域経済の活性化に寄与する。 ②③木の宿場実行委員会事務局に対し、地域通貨の利用実績に応じて地域経済活性化促進交付金を交付 1人10千円相当×6,800人=68,000千円 経済活性化促進事業委託料 4,140千円 消耗品費20千円、通信運搬費774千円 ④木の宿場実行委員会	R3.2.19～R4.2.24	72,934	70,640	70,000	①地域通貨使用率97.8% 配布枚数33,565枚 使用枚数34,305枚 ②実績 ③町内商店での消費喚起に繋がった	使用可能店舗の更なる拡充
46	単	公共施設等運営継続支援事業	①感染症対策のための物品・学校給食が休止となった場合の備蓄用品の購入及び換気を行うための施設整備を行うことで、公共施設等の運営継続を支援する。 ②③消耗品費 調理衣48千円、キッチンペーパー159千円、消毒液158千円、使い捨て手袋749千円、手洗い石けん69千円、体温計77千円、マスク125千円、飛沫防止用品380千円、学校給食休止対応備蓄用品260千円、備品購入費 冷風機143千円、送風機10千円×4台、空気清浄機25千円×3台、サーマルカメラ396千円×5台、洗濯機47千円、入館券発行用発売機597千円、長机93千円×20台、椅子30千円×40脚、行事用テント311千円 ④地方公共団体	R3.3.1～R4.2.10	8,289	8,270	8,270	①感染症の影響により給食センターでの調理を停止せざるを得なくなった場合の代替給食として、非常用備蓄給食食材を購入し、緊急時対応を行うための体制整備を図る。備蓄食材は2年以上保存することができるため、今後の緊急対応に備えることができる。 ②ー ③使用する機会がないことが望ましいが、使用しなくてもよい場合は、消費期限内に災害対応訓練として本商品の有効活用と学習に活かすことができる。	緊急対応に備えると同時に、日常的に学校と行政、家庭が感染症に対する危機感と予防意識を有し、緊急時に冷静かつ柔軟な対応ができる意識を持つことが大切である。
47	補	学校保健特別対策事業費補助金	(学校保健等に係る支援事業及び感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①小中学校において感染症対策を実施しながら学校教育活動を継続する。 ②③800千円×2校 ④智頭小学校、智頭中学校	R3.4.1～R4.1.4	1,610	1,611	1,610	①小中学校の感染症対策に必要な衛生管理資材及び備品を購入し、感染の未然防止及び感染発生時への対応体制を整えた。 ②ー ③正面玄関にカメラ機能付き体温測定器、空気清浄機を設置し、児童生徒、学校来客の体調管理と衛生環境の改善を測ることで、感染症の拡大を最小限に留めることができた。	多くの児童生徒が安心して活動するためには、日々の消毒や除菌などの衛生用品の支出に加えて、衛生環境を維持するための労力負担が肥大する。教員の業務改善が求められつつ、感染症により、業務過多の状態に拍車がかかる。
48	単	公共施設等修繕事業	①公共施設等の水栓を修繕することで、利用者の接触を最小限に抑え感染症対策を行う。 ②③修繕料 センサー式水栓50千円×197カ所、レバー式水栓40千円×146カ所 ④地方公共団体	R3.3.1～R4.3.25	15,690	10,458	10,458	①公共施設7施設において、センサー式水栓132カ所、レバー式水栓73カ所改修、オートディスペンサー103カ所設置 ②改修実施施設における感染状況 ③水栓の改修後においては、施設内での感染を最小限に留めることができた。	センサー式水栓については多くが電池式であるため、消耗品のコストの増加が見込まれる。また、維持管理、故障時の対応による各施設職員の負担増も懸念される。

No.	補・単	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	事業費 予算額 (千円)	事業費 決算額 (千円)	事業費 決算額 (千円) 交付金充当額	成果及び効果 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性
49	単	智頭町大学生等生活応援給付金給付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、就学にかかる費用の確保が困難となっている智頭町在住及び智頭町出身の未来ある学生等就学を支援することにより、学びを続ける事を支援する。 ②③100千円×150人 ④智頭町在住及び智頭町出身の学生等	R3.3.1～R3.11.11	15,000	11,900	11,900	①給付者 119人 ②申請時に聞き取りを行った。 ③町外へ進学している子どもたちはアルバイトをすることもできず、経済的に苦慮している中で、今回の給付は全家庭が「非常にありがたい」と回答。	コロナ禍が長期化した際の継続的な支援を検討する必要がある。